

令和 7 年度の袋井市地域公共交通計画の事業計画について

令和 3 年 3 月に策定し、令和 6 年 6 月に一部改訂した「袋井市地域公共交通計画」に基づき、「公共交通が移動手段として選ばれるまち」を実現するために位置付けた事業の取り組みについて、計画の最終年度となる本年度の事業計画を検討します。

1 令和 7 年度の事業計画

計画の最終年度となることを踏まえ、引き続き、「公共交通が移動手段として選ばれるまち」を実現するために計画に位置付けた事業を実施します。

(1) スケジュール

第 1 回会議（5 月 30 日）

公共交通の状況、本年度事業計画、袋井市地域公共交通計画（別紙）、
第 2 次袋井市地域公共交通計画の策定について、等

第 2 回会議（10 月予定）

第 2 次袋井市地域公共交通計画（素案）について

第 3 回会議（12 月予定）

地域公共交通確保維持改善事業（自己評価）、
第 2 次袋井市地域公共交通計画の経過報告

第 4 回会議（2 月予定）

第 2 次袋井市地域公共交通計画（最終案）について

その他（未定）

自主運行路線の運賃改定の協議が必要な場合

(2) 主な取組事業

（袋井市地域公共交通計画（P15～）目標を達成するために行う事業）

1-② 基幹バス路線の維持・改善

◆「地域間幹線「秋葉線」の再編プロジェクト」への参画

「秋葉線」については、「地域間幹線「秋葉線」の再編プロジェクト」に参画し、沿線市町及び関係者と共に、路線の維持と安定した運行、魅力向上等に向けて協議する。

その他、基幹バス路線を維持するため、系統の見直しや利便性向上、生活バス路線補助のあり方について、交通事業者（秋葉バスサービス(株)）との検討を実施する。

1-③ 市内高校への通学路線の確保・維持

「袋井駅・中東遠総合医療センター線」の運行見直し後の利用状況の検証とともに、中学校や高校と連携した P R 活動を実施する。

2-① 地域主体の移動手段の確保

◆ 笠原地区での検討継続

笠原地区では、令和4年度に検討委員会を発足し、令和5年度に地域タクシーの試験運行を実施したが、本格運行には至らなかった。

地域との協議は継続し、別の形での移動手段の検討を進める。

3-① 運賃割引制度の導入

財源の捻出が難しく、割引制度の導入は現実的ではない。

5-① バス停におけるサイクル&バスライド駐輪場の整備

◆ バス利用者向け駐輪場の整備

昨年度、バス利用者を対象とした駐輪場の開放について、秋葉バス及び自主運行バス停留所近隣の施設・事業所に協力を依頼した。

本年度は、賛同いただいた施設・事業所と協議のうえ、駐輪場に案内板を設置する。
また、バス停等においても駐輪場を案内する。

7-② 大人のバス乗り方教室の開催

7-③ ちびっこバス乗り方教室の開催

◆ 大人向けのバス乗り方教室の実施

バスの乗車方法を体験することで、バスをより身近に感じ、気軽に利用してもらえるよう、イベント等の集客が見込まれる場において、実際のバス車両を利用したバスの乗り方教室やバスの乗り方の案内を実施する。

◆ 自主運行バスの乗車体験会等の実施

自主運行バスを日常生活で利用するイメージを持ってもらえるよう、自主運行バス沿線の地域で、買い物等への具体的な活用イメージを示す説明会や、乗車体験会等を実施する。

◆ 「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」への参画

バスへの乗車機会を提供する本プロジェクトの実行委員会に参画し、市内小学生及び保護者等のバス利用に関する意識醸成を図る。

7-④ 公共交通ガイドの作成

◆ 転入者向け公共交通案内チラシの作成

転入者が、これから住む地区でどのような公共交通が利用できるか分かるよう、市内の公共交通を案内するチラシを作成する。

8-① 運転士の人材確保

市内タクシー事業者の乗務員の第二種運転免許取得費用の補助事業を実施するとともに、市広報紙やイベント等の場で、公共交通の運転士の仕事についてPRを実施する。